

平成20事業年度

事業報告書

自：平成20年4月 1日

至：平成21年3月31日

国立大学法人北海道教育大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	7
	2. 業務内容	7
	3. 沿革	8
	4. 設立根拠法	9
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	9
	6. 組織図	10
	7. 所在地	12
	8. 資本金の状況	12
	9. 学生の状況	12
	10. 役員の状況	13
	11. 教職員の状況	13
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	14
	2. 損益計算書	14
	3. キャッシュ・フロー計算書	15
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	15
	5. 財務情報	16
IV	事業の実施状況	
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	25
	2. 短期借入れの概要	25
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	25
別紙	財務諸表の科目	32

国立大学法人北海道教育大学事業報告書

「I はじめに」

1. 事業の概要

本学は、北海道唯一の教員養成系大学として、札幌、旭川、函館、釧路、岩見沢の5地域にキャンパスを配置し、北海道の歴史と風土に根ざして、地域と文化のための優れた人材を養成してきた。

平成18年度に学部・課程を大胆に再編し、教員養成課程を札幌校、旭川校、釧路校の3キャンパスに集約するとともに、新たに人間地域科学課程を函館校に、芸術課程及びスポーツ教育課程を岩見沢校に置き、「新生北海道教育大学」をスタートさせた。さらに、平成20年度には学校現場の中核を担う教員の養成を目的として、教職大学院を設置し、地域に貢献する人材の育成に励んでいる。

また、学部の再編に合わせて大学憲章を定め、「先進の人間教育」、「行動する教養」、「高い志の涵養」の3つの教育理念と以下の目標を全学の構成員が共有し、一丸となってその実現に向けて取り組んでいる。

○教育に関する目標

- ・現代の学校教育現場の多様な課題に対応できる豊かな人間性、幅広い教養と知性並びに専門的能力を育て、北海道の地域特性を生かした教育実践を創造的に展開する教師を養成する。
- ・人間と地域の価値に関する現代的・学際的探究を進めるとともに、芸術、スポーツの専門性を高め、文化的活性化を図り、現代社会の多様なニーズに応える地域人材を養成する。
- ・学習主体者としての学生の自発的な学習を積極的に開発するとともに、学生間の交流を促進し、充実した学生生活とキャリア形成を組織的に支援する。

○研究に関する目標

- ・教育諸科学をはじめとするあらゆる研究分野における理論的研究と実践的研究を融合的に深める。
- ・より高度化し複雑化する現代の諸課題に対応し、先進的かつ学際的研究を推進する。

○社会貢献に関する目標

- ・北海道における学術・文化の創造を推進する拠点として、地域社会に有益な情報を発信し、広く学びの場を提供する。
- ・社会から信頼される教師と地域人材を世に送り出すとともに、国際社会の動向を視野に入れ、海外を含む他の大学や諸機関と連携し、人類の幸福に貢献する。

2. 本学をめぐる経営環境

少子化の進行、大学間競争の激化、学校現場が抱える問題の多様化、北海道経済の低迷等の社会一般的な情勢に加え、キャンパスを配置している各地域の課題を把握しつつ、中期目標・計画に基づき、学生の安定的な確保、外部資金の獲得に努める一方、人件費及び管理的経費の削減を着実に実行している。また、広大な北海道全域から物心両面の支援を受け、地域のニーズに応え、地域と共に歩む大学づくりを目指している。

3. 平成20年度における事業の経過及びその成果

(1) 教育研究の充実

① 教職大学院の設置

学校現場に生起する諸課題を解決する力量、技量を身に付け、学校・地域の教育を担う中堅教員の養成を目的とし、平成20年4月1日に教職大学院(大学院教育学研究科高度教職実践専攻)を設置し、 Semester制、協働教育指導体制、双方向遠隔授業システムで結んだ授業等、特色ある教育活動を行っている。

② グローカル環境教育国際会議2008の開催

G8北海道洞爺湖サミットに対応して、2日間に渡りグローバル環境教育国際会議2008を開催し、会議の中で行われた環境教育に関する提言を、「グローバル環境教育札幌宣言」として取りまとめた。

③ 教育力推進プロジェクト事業

学校が推進・導入してきた様々な試みや制度の教育効果の検証及び学校経営上の諸課題と改善策について研究、提言することを目的として、文部科学省の特別教育研究経費(概算要求)により、平成19・20年度の2カ年にわたって行ってきた教育力推進プロジェクトは、最終年度である今年度、公開シンポジウムを開催し、その研究成果を報告した。また、報告書を作成し、広く学内外に配布した。

④ 特任教授の招聘

教育内容をより一層充実するため、学術、文化、スポーツ等特定の分野において国際的に活躍している者を「特任教授」として委嘱し、特色ある授業を行っており、今年度は、15人(新規4人)を招聘し、教員に必要な実践力を高める研修講座や第一線で活躍する楽器演奏者による公開セミナー等を実施した。

⑤ 学生支援のための「(附属)図書館活性化プロジェクト」の実施

図書館の活性化を図るため、「(附属)図書館活性化プロジェクト」をスタートさせ、学生を対象とした懸賞論文、学生自身の言葉で推薦のコメントをしてもらい、優秀作品を表彰する「図書館コメント大賞」、学生が読みたい本を直接書店で選ぶ「選書ツアー」等の各種事業を実施した。

⑥ 第2回教育に関する環太平洋国際会議の開催

本学、イリノイ州立大学、サイモンフレイザー大学の3大学の輪番制による「教育に関する環太平洋国際会議」が、イリノイ州立大学を会場に開催された。本学からは16人の研究者が出席し、基調講演、一般講演、ポスター発表及びパネルディスカッションに参画するとともに、各分科会で発表を行い、活発な議論が交わされた。

⑦「食と農をつなぐ教育フォーラムを開催

現代的な課題である「食育」、「食農教育による地域振興」に対応し、JAグループ北海道、北海道フットボールクラブと標記フォーラムを開催し、本学が行った「子どもの体力に関する研究」の成果と食育を関連づける等、本学が持つ教育資源を地域に還元したほか、本学が、企業、教育行政機関をつなぐ役割を果たした。

(2) 業務運営の改善及び効率化

○ 運営体制の改善

① 教育研究センターの再編

北海道教育大学センター再編構想に基づき、既存の6センターを4センターに、集約・再編し、平成20年4月1日より新たなセンター体制をスタートした。

② 「監査室」の整備

監査室について、監査室規則を定め、学長直轄の組織として位置づけるとともに、その主な役割として「法人全体の業務執行の合理性のチェック、改善への提言」を担うこととした。

③ 教育職員免許状更新講習の共同実施による業務効率化

事務処理の効率化、簡素化及び受講対象者の負担軽減を目的として、本学が基幹大学となり、北海道内の6国立大学法人の間で、教員免許更新講習実施に伴う事務の共同処理に関する、協定を締結した。

④ 財務事務の集約

今年度より旅費・謝金業務及び契約業務の一部(100万円以上の物品購入契約)、岩見沢校における伝票作成業務を事務局に集約し、業務を効率化した。

(3) 財務内容

○ 競争的資金の獲得

科学研究費補助金申請について、新規採択件数は昨年度より6件増加した。また、学校教育改革の支援事業(GP等)として、「質の高い大学教育推進プログラム」、「大学教育の国際化加速プログラム」、「戦略的大学連携支援事業」の3件に新たに選定されたことで、補助金の獲得額は1億円を超え、前年度の2倍以上に増加した。

○ 経費の抑制

① 管理的経費の節減

平成19年度作成した「財務事務改善に向けた具体的方策の提言」に基づき、図書、コピー用紙、複写サービスの事務局一括契約を実施し約834万円の経費の節減を図った。

② テレビ会議利用による経費の節減

平成20年度は全学会議でテレビ会議の利用率を前年度比1.3%アップさせるとともに旅費に換算すると約1,800万円の抑制効果があった。

③人件費の削減

教員の後任補充や昇任の抑制、事務系職員の補充の抑制を行った結果、平成20年度における人件費は、対前年度比で約1.77%削減され、平成17年度人件費予算相当額から約9.62%減少した。

人件費の削減状況

※平成17年度人件費予算相当額 約67億4700万円

年度	人件費総額	平成17年度人件費予算相当額からの削減額	削減率
平成18年度	約63億8500万円	約3億6200万円	約5.37%
平成19年度	約62億800万円	約5億3900万円	約7.99%
平成20年度	約60億9800万円	約6億4900万円	約9.62%

○資産の運用管理・有効利用

資金の短期運用にあたり、基幹大学による預入金融機関の選定や経営状況の監視を行うことで、各大学における資金運用業務の負担が軽減されることや、余裕資金を一元的に運用することで、スケールメリットを得ることができることから、北海道地区国立大学法人の資金運用の共同化(Jファンド)への参加を決定し、北海道内の7国立大学の間で協定を締結した。

○財務分析の実施

大学の運営改善に反映させるため、財務分析を実施し、効率化係数による運営費交付金の削減や総人件費改革の達成等、財務分析から顕在化する財政上の課題を明らかにし、これを踏まえ、授業料収入の確保や資金運用による利息収入、寄附金収入の拡大等を柱とする平成21年度の予算編成上の基本方針を決定した。

さらに、総人件費改革の達成及び効率化係数による運営費交付金の削減に対応するため、常勤及び非常勤教員人件費の抑制並びに良好な教育環境に配慮した予算編成を図った。

(4) 評価・広報

○自己評価及び外部評価に関する取組

①大学機関別認証評価にかかる自己評価作業

来年度受審する大学機関別認証評価に向けて研修会を開催し、認証評価に関する学内の理解を深めるとともに、具体的な自己評価作業を開始した。

②自己評価の実施

「社会貢献」を評価項目と設定し、自己点検評価を実施した。

③外部評価に係る点検評価実施要項の見直し

外部評価による改善プロセスを明文化した点検評価規則の改正を踏まえ、点検評価実施要項を見直した。また、外部評価報告書の作成に当たり、前回の外部評価結果を受けての改善状況を盛り込むことを、点検評価実施要項の中で明確にした。

○多面的な広報活動の展開

入試広報を含めた大学広報全体をより戦略的に進めるため、(株)電通北海道から広報アドバイザーを招聘し、広報計画の立案・実施等全般にわたる助言を基に広報活動を行った。具体的には、従来の広報誌の作成、ホームページによる情報提供、大学紹介DVDの作成、民放FM放送によるラジオ広報に加え、大学説明会での大学院専用の相談コーナー

の設置や、学長とプロ野球チーム監督との対談を企画広告として新聞誌上に掲載する等の新たな取組を行った。また、ホームページの利便性を向上するため、デザインの抜本的な見直しを行った。

○エデュケーション・カフェの実施

高大連携の一環として、教育に関するトピックについて高校生をはじめとする市民と対話や情報交換を行うエデュケーション・カフェを全国に先駆けて、構想・実施した。

(5) その他重要事項

○施設マネジメント

キャンパスマスタープラン2005年の基本方針に基づく、安心・安全の耐震対策事業として、20年度は旭川校自然科学棟・音楽棟及び函館校6号館・図書館・体育館の整備を行った。

また、相互協力協定を締結している三笠市内の廃校(旧小学校校舎及び運動場等)施設を無償で借り受け、宿泊場所を完備した学内の共同利用施設として、各校の様々な活動に利用できるよう施設整備を進めており、平成21年度から使用を開始する予定である。

○環境保全及び温暖化対策

学長を長とする、環境保全推進会議を設置し、PDCAサイクルに則った環境保全推進体制を整備した。また、温暖化対策について、国立大学法人北海道教育大学における地球温暖化対策に関する実施計画を策定し、温室効果ガスの総排出量を、平成19年度を基準年とし、平成24年度までに5%削減することを目標に定めた。

○危機管理への対応策

危機の事象毎に危機管理個別マニュアルとして、防災マニュアル(地震、火災対応)、公的研究費に関するマニュアル、危機管理個別マニュアル(横領)、個人情報保護マニュアル(附属学校)を作成した。また、既存の規則、要項等で対応し、危機管理個別マニュアルの作成の必要のない事象について確認した。

(6) 附属学校

○実験的、先導的な教育課題への取組

北海道教育大学附属学校共同研究会を開催し、「食に関する指導」を取り扱った授業実践を行い、栄養教諭の関わり等をまとめた実践資料を発行した。

また、小中連携(異校種間連携)ワークショップを開催し、これまでの3年間の集録を作成したほか、新任教員研修の一環として組み込んだ。

○教育実習の受入

大学で設定した教育実習計画に応じ、基礎実習や主免実習、教員採用試験登録者の実務体験研修、教職大学院俯瞰実習等、多様な教育実習を実施した。

○大学の研究プロジェクト等への協力

大学教員と附属学校教員との共同研究により、小学校英語活動のモデル授業プランを作成し、実践授業を実施したほか、金融教育に関するプロジェクトチームに小中学校の教員が参加し、金融教育を効果的に実践するための手法・ツールの開発や、研究成果を実践するための附属中学校での公開授業等を行った。

○附属教員の各種研修への受入・派遣

JICAからの要請により、「初等理数科教授法」や「南米小学算数教授法」のプロジェクトを受託し、本学国際交流・協力センターとの連携・協力により、外国人教員の研修生を受入れ、滞在型研修や帰国後のフォローアップ研修等を実施し、大きな成果を上げた。

また、先進的に進めてきた小学校英語活動が、新学習指導要領で21年度からの実施が定められたことから、札幌市の公立学校からの校内研究講師、英語活動の示範授業要請が複数あり、成果の公表と共に、教員の派遣等を行った。

4. 重要な経営上の出来事

(1) 教職大学院の設置

教育現場で中核的・指導的な役割を果たす教員の養成を目的として、教職大学院(大学院教育学研究科高度教職実践専攻)を平成20年4月に設置した。

(2) 「アクションプラン2009-2011」の策定

「教職員・学生がお互いを尊敬し合う、豊かであたたかいキャンパスライフの実現」を目的として、平成21年度から平成23年度までの本学の行動計画として、「アクションプラン2009-2011」を策定した。

5. 主要課題とその対処方針並びに今後の計画

(1) 人件費の削減

総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度人件費予算相当額をベースとして、平成21年度までに概ね4%の人件費削減を中期目標として設定しており、今後も戦略的な観点から教職員の新規採用の抑制及び再雇用職員の活用等を進めていく。

(2) 新たな人事評価システムの構築

「教員の総合的業績評価における各部門の評価方法(案)」を全教員に示し、意見集約を行う等、学内のコンセンサスを得た上で、具体的な評価項目及び評価基準を決定し、教育評価、研究評価、社会貢献評価、管理運営評価の4部門からなる教員人事評価システム(「教員の総合的業績評価」)を開発した。平成21年3月から試行を開始しており、平成21年度中に教員人事評価システムによる評価を開始することとし作業を進めている。

(3) 次期中期目標・中期計画の策定

学長、理事、副理事、事務局長及び各部長で構成する「北海道教育大学運営基本方針検討委員会」において、素案の策定へ向けて検討を進めている。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

21世紀に入って日本の国立大学は、国際的水準の視点から教育研究を高度化・活性化し、国民の負託に応えることが強く求められている。その中で、北海道教育大学は、教員養成と地域人材養成に関する国民と北海道民の期待に一層積極的に応えるために、大学の基本的な理念と目標を自ら定め、これに基づいて不断に改革の実を挙げる。

○北海道教育大学の基本理念

- ・学術の中心として、教育及び人間に関する理論と実践を核に専門的学芸の絶えざる研鑽と発展を図り、時代と社会の切実な要請と国民の負託に積極的に応える。
- ・広く深い専門的学芸の教授と、教育及び人間の実際に関する実践的指導力の涵養とによって、学習主体者としての学生の自発的な学習を積極的に開発し、義務教育諸学校の教員をはじめとして、豊かな人間性をそなえ、創造的に課題解決に取り組み、地域社会で意欲的に活躍できる人材を育成する。
- ・北海道内唯一の総合的な教員養成・研修機関として、また学際的・文化的な分野に関して特色を有する高等教育機関として、北海道内の国立大学等と連携しつつ固有の役割を果たす。
- ・広大な北海道の主要中核諸都市にキャンパスを有する体制を最大限生かし、北海道全域にわたって地域の教育と文化の振興に貢献する。

2. 業務内容

国立大学法人北海道教育大学は、国立大学法人法第22条第1項各号に掲げる以下の業務を行っている。

- (1) 北海道教育大学(以下「本学」という)を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 本学以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本学以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和24年 5月 31日	北海道学芸大学設置(学芸学部札幌分校、函館分校、旭川分校、釧路分校、札幌分校岩見沢分教場を置いた。)
昭和26年 4月 1日	附属札幌小学校、附属函館小学校、附属旭川小学校、附属札幌中学校、附属函館中学校、附属旭川中学校設置
昭和29年 4月 1日	札幌分校岩見沢分教場は岩見沢分校となる
昭和41年 4月 1日	北海道学芸大学学芸学部を北海道教育大学教育学部と改称
昭和43年 4月 1日	附属釧路小学校設置
昭和44年 4月 1日	附属釧路中学校設置
昭和45年 4月 1日	附属幼稚園設置(昭和49.4.1附属函館幼稚園と改称)
昭和49年 4月 1日	附属旭川幼稚園設置
昭和51年 4月 1日	養護教諭特別別科設置(函館分校) 養護教諭養成課程設置(旭川分校) 附属養護学校設置
昭和54年 4月 1日	養護教諭養成課程設置(札幌分校)
昭和62年 4月	札幌分校は札幌市北区あいの里5条3丁目の新校舎へ移転
平成元年 4月 1日	芸術文化課程設置(札幌分校)
5月 29日	保健管理センター設置
平成 4年 4月 1日	特殊教育特別専攻科情緒障害教育専攻設置(旭川分校) 大学院教育学研究科学校教育専攻(修士課程)、教科教育専攻(修士課程)設置
平成 5年 4月 1日	冬季スポーツ教育研究センター設置(札幌) 分校名を札幌校、函館校、旭川校、釧路校、岩見沢校と改称 特殊教育特別専攻科重複障害教育専攻設置(札幌校)
平成 6年 4月 1日	情報処理センター設置(函館)
平成 8年 4月 1日	国際理解教育課程設置(札幌校) 生涯教育課程設置(旭川校)
平成10年 4月 1日	大学院教育学研究科養護教育専攻(修士課程)設置
平成11年 4月 1日	学校教育教員養成課程設置(札幌校、函館校、旭川校、釧路校、岩見沢校) 生涯教育課程設置(函館校、釧路校、岩見沢校) 芸術文化課程設置(函館校、旭川校) 国際理解教育課程設置(函館校、釧路校) 地域環境教育課程設置(札幌校、旭川校、釧路校) 情報社会教育課程設置(函館校)
平成12年 4月 1日	生涯学習教育研究センター設置(旭川)
平成14年 4月 1日	大学院教育学研究科学校臨床心理専攻<独立専攻>(修士課程)設置
平成16年 4月 1日	国立大学法人 北海道教育大学設置

平成17年 4月 1日	国際交流・協力センター設置
平成18年 4月 1日	教員養成課程設置(札幌校・旭川校・釧路校) 人間地域科学課程設置(函館校) 芸術課程設置(岩見沢校) スポーツ教育課程設置(岩見沢校) キャリアセンター設置
平成19年 4月 1日	特殊教育特別専攻科を特別支援教育特別専攻科と改称 附属養護学校を附属特別支援学校と改称 附属札幌小学校特殊学級(ふじのめ学級)を附属札幌特別支援学級(ふじのめ学級)と改称
平成20年 4月 1日	大学院教育学研究科高度教職実践専攻(専門職学位課程)設置 教育実践総合センター、生涯学習教育研究センター、へき地教育研究センターを再編し、学校・地域教育研究支援センターを設置 大学教育開発センターを設置

4. 設立根拠法

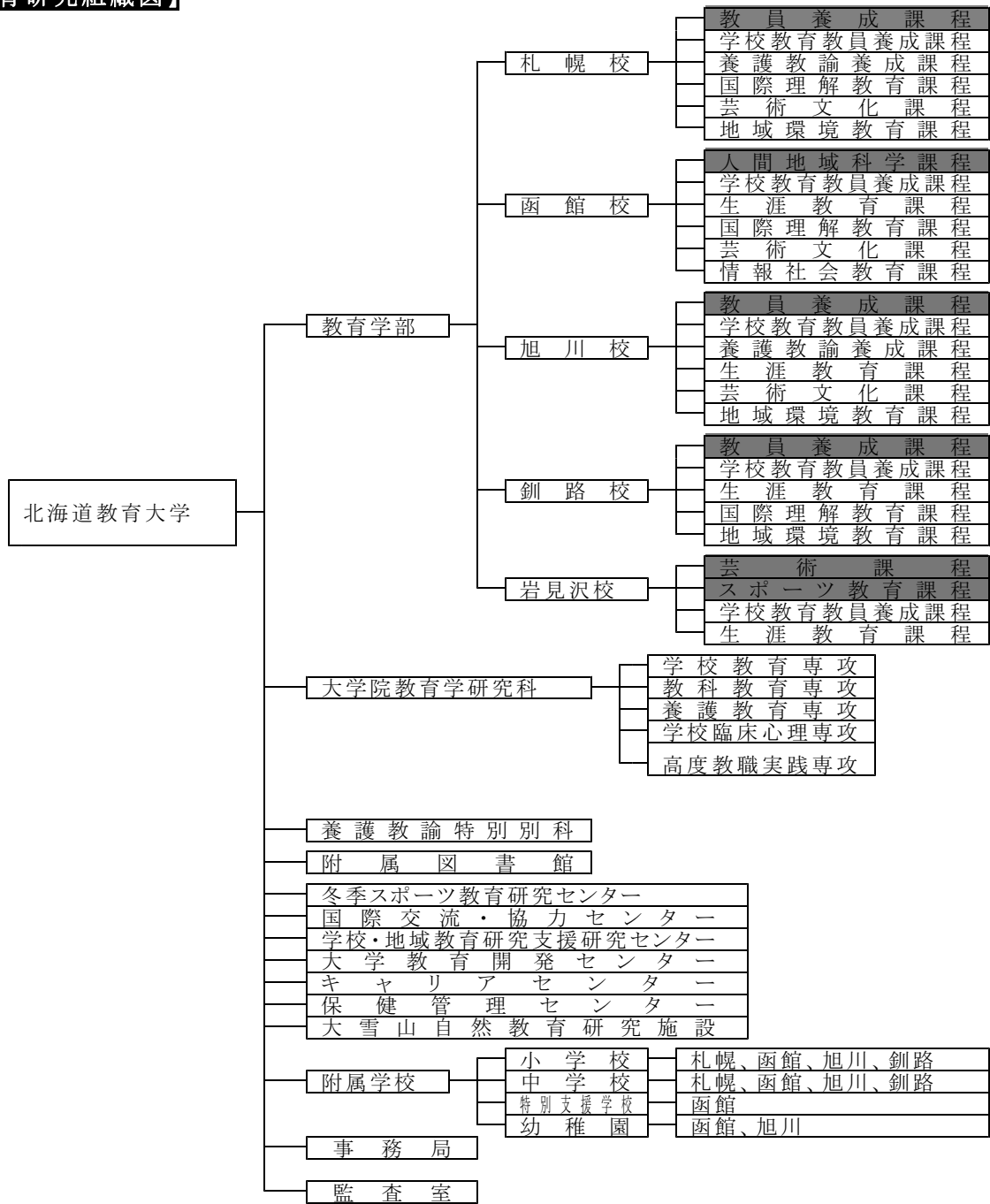
国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

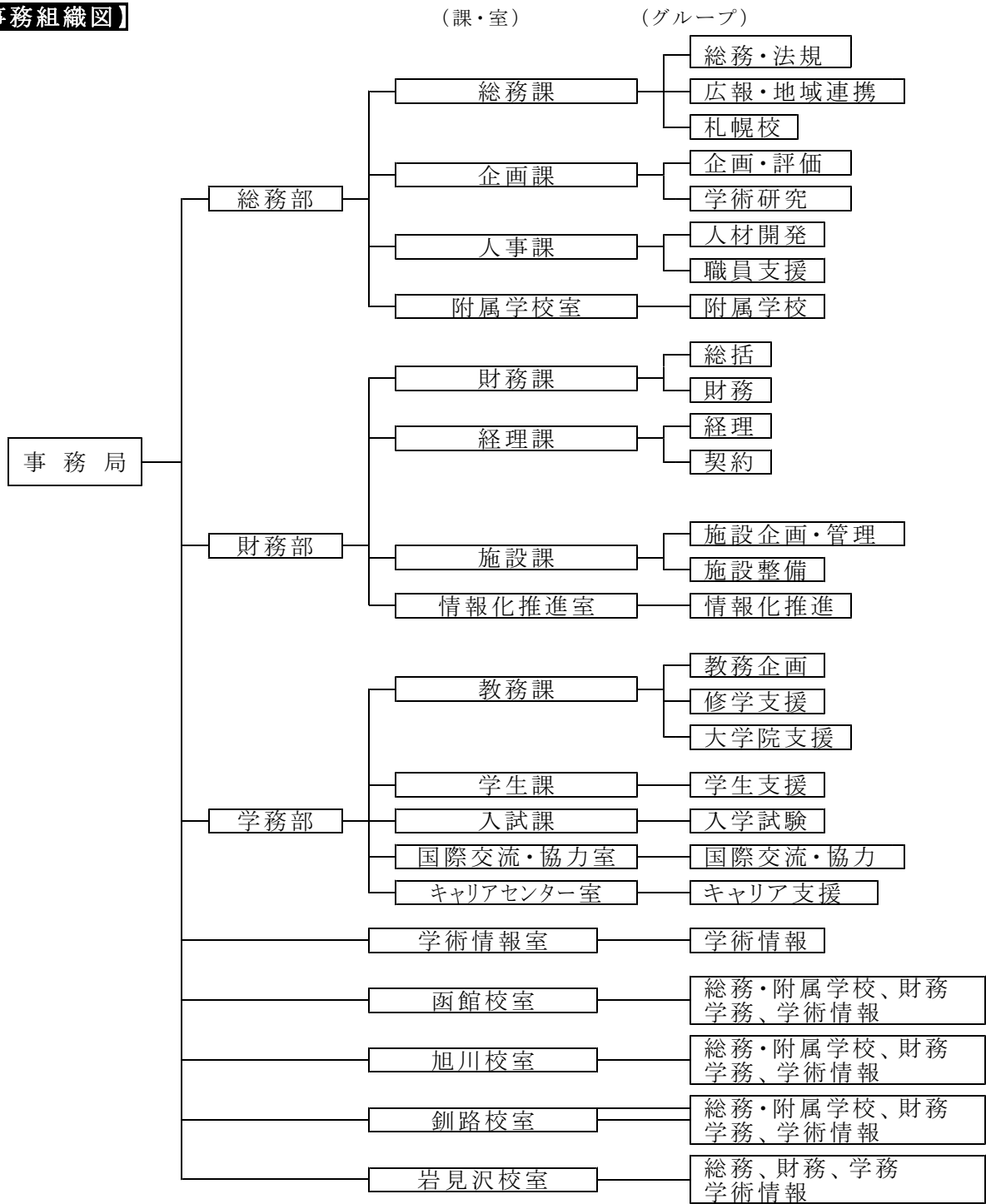
6. 組織図

【教育研究組織図】



※ 教育学部の「教員養成課程」「人間地域科学課程」「芸術課程」「スポーツ教育課程」は平成18年4月1日からの学部再編により 新設した課程であり、既存の課程は、平成18年4月1日から学生募集停止。

【事務組織図】



7. 所在地

○北海道札幌市	札幌校、附属図書館(札幌館)、学校・地域教育研究支援センター、大学教育開発センター、冬季スポーツ教育研究センター、国際交流・協力センター、キャリアセンター、保健管理センター、附属札幌小学校、附属札幌中学校、事務局(札幌キャンパス)
○北海道函館市	函館校、附属図書館(函館館)、附属函館小学校、附属函館中学校、附属特別支援学校、附属函館幼稚園、事務局函館校室
○北海道旭川市	旭川校、附属図書館(旭川館)、附属旭川小学校、附属旭川中学校、附属旭川幼稚園、事務局旭川校室
○北海道釧路市	釧路校、附属図書館(釧路館)、附属釧路小学校、附属釧路中学校、事務局釧路校室
○北海道岩見沢市	岩見沢校、附属図書館(岩見沢館)、事務局岩見沢校室
○北海道上川郡 東川町	大雪山自然教育研究施設

8. 資本金の状況

41,257,081,553円(全額 政府出資)

9. 学生の状況

総学生数	9,400人
学部学生	5,443人
修士課程	343人
専門職学位課程	42人
養護教諭特別別科	27人
附属小学校	1,862人
附属中学校	1,473人
附属特別支援学校	57人
附属幼稚園	153人

10. 役員 の 状 況

役員 の 定 数 は、 国 立 大 学 法 人 法 第 10 条 に よ り、 学 長 1 人、 理 事 4 人、 監 事 2 人。 任 期 は 国 立 大 学 法 人 法 第 15 条 の 規 定、 国 立 大 学 法 人 北 海 道 教 育 大 学 学 長 選 考 規 則 及 び 国 立 大 学 法 人 北 海 道 教 育 大 学 理 事 の 任 期 に 関 す る 細 則 の 定 め る と ころ に よ る。

役職	氏名	任期	経歴
学長	本間 謙二	平成19年8月27日 ～平成23年8月26日	平成16年 4月 北海道教育大学理事
理事 (総務・教育担当)	後藤 嘉也	平成19年8月27日 ～平成21年8月26日	平成11年10月 北海道教育大学教授
理事 (学生支援・国際交流担当)	大久保和義	平成19年8月27日 ～平成21年8月26日	平成 6年 4月 北海道教育大学教授
理事 (研究推進・大学院改革担当)	蛇穴 治夫	平成19年8月27日 ～平成21年8月26日	平成17年 6月 北海道教育大学教授
理事 (地域連携担当)	眞田 雄三	平成19年10月1日 ～平成21年9月30日	平成18年 4月 北海道立教育研究所長
監事	相馬 秋夫	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成18年7月 北海道立近代美術館長
監事	瀬山 幸二	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成17年6月 北海道電気工事株式会社 代表取締役社長

11. 教職員 の 状 況

教員 1, 151人(常勤576人、非常勤575人)

職員 266人(常勤212人、非常勤54人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で10人(1.29%)増加しており、平均年齢は45.3歳(前年度45.4歳)となっております。このうち、国からの出向者は1人、地方公共団体からの出向者は179人、民間からの出向者は0人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/public-info-law.html>) (単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	4,161
土地	29,667	センター債務負担金	-
建物	15,444	長期借入金等	-
減価償却累計額等	△3,955	引当金	-
構築物	877	退職給付引当金	-
減価償却累計額等	△495	その他の引当金	-
機械装置	29	その他の固定負債	275
減価償却累計額等	△3	流動負債	
工具器具備品	913	運営費交付金債務	528
減価償却累計額等	△488	寄附金債務	112
車両運搬具	24	未払金	2,228
減価償却累計額等	△21	その他の流動負債	49
その他の有形固定資産	3,109		
その他の固定資産	298	負債合計	7,355
流動資産		純資産の部	
現金及び預金	3,033	資本金	
未収学生納付金	55	政府出資金	41,257
徴収不能引当金	△4	資本剰余金	3,878
未収入金	131	損益外減価償却累計額等	△4,564
その他の流動資産	12	利益剰余金(繰越欠損金)	702
		その他の純資産	-
		純資産合計	41,272
資産合計	48,628	負債純資産合計	48,628

(注) 金額は百万円未満切り捨てしており、計は必ずしも一致しない。

2. 損益計算書 (<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/public-info-law.html>) (単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	10,872
業務費	
教育経費	1,548
研究経費	417
診療経費	-
教育研究支援経費	187
役員人件費	76
教員人件費	6,422
職員人件費	1,774
その他	95
一般管理費	348
財務費用	-
雑損	0

経常収益(B)	11,004
運営費交付金収益	7,349
学生納付金収益	
授業料収益	2,573
入学金収益	417
検定料収益	91
附属病院収益	-
受託研究等収益等	96
寄附金収益	75
補助金等収益	69
施設費収益	63
資産見返負債戻入	138
その他の収益	128
臨時損益(C)	0
目的積立金取崩額(D)	9
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D)	142

(注) 金額は百万円未満切り捨てしており、計は必ずしも一致しない。

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/public-info-law.html>)
(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	692
人件費支出	△8,201
その他の業務支出	△2,121
運営費交付金収入	7,264
学生納付金収入	3,383
附属病院収入	-
受託研究等収入等	85
補助金等収入	97
寄附金収入	69
その他の業務収入	113
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△435
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△22
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	234
VI 資金期首残高(F)	2,799
VII 資金期末残高(G=F+E)	3,033

(注) 金額は百万円未満切り捨てしており、計は必ずしも一致しない。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/public-info-law.html>)
(単位:百万円)

	金額
I 業務費用	7,535

損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	10,872 △3,395
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
Ⅱ 損益外減価償却相当額	672
Ⅲ 損益外減損損失相当額	0
Ⅳ 引当外賞与増加見積額	△15
Ⅴ 引当外退職給付増加見積額	△101
Ⅵ 機会費用	564
Ⅶ (控除) 国庫納付額	-
Ⅷ 国立大学法人等業務実施コスト	8,596

(注) 金額は百万円未満切り捨てしており、計は必ずしも一致しない。

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成20年度末現在の資産合計は前年度比1,232百万円(2.6%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 増の48,628百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が、各キャンパスの改修工事等により519百万円(4.7%) 増の11,489百万円となったこと、建設仮勘定が、各キャンパスの改修工事など、工事中建物の増加等により204百万円(4,646%) 増の209百万円となったこと、工具器具備品及び機械装置の増加により82百万円(22.2%) 増の450百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、車両運搬具が、減価償却等により1百万円(37.3%) 減の3百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成20年度末現在の負債合計は962百万円(15.0%) 増の7,355百万円となっている。主な増加要因としては、未払金が、固定資産の増加などにより508百万円(29.5%) 増の2,228百万円となったこと、資産見返負債が、固定資産の増加などにより574百万円(16.0%) 増の4,161百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金債務が、未使用額の減により157百万円(23.0%) 減の528百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成20年度末現在の純資産合計は269百万円(0.6%) 増の41,272百万円となっている。主な増加要因としては、資本剰余金が、建物等が増加したことにより286百万円(29.4%) 増の△686百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成20年度の経常費用は53百万円(0.4%)増の10,872百万円となっている。主な増加要因としては、教育経費が、教育水準の向上のために教育設備を充実したことにより、221百万円(16.6%)増の1,548百万円となったこと、受託研究費等が、受託研究及び受託事業の増加に伴い50百万円(111.9%)増の95百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、人件費の抑制等により職員人件費が前年度比36百万円減(2.0%減)の1,774百万円となったこと、契約方法の見直し等により一般管理費が前年度比30百万円減(8.1%減)の348百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成20年度の経常収益は219百万円(1.9%)減の11,004百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が、退職手当等の増加に伴い、47百万円(0.6%)増の7,349百万円となったこと、受託研究等収益が、受託研究及び受託事業の受入れの増加に伴い50百万円(107.9%)増の96百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、授業料収益が、固定資産の支出が増加したことから、325百万円(11.2%)減の2,573百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額9百万円を計上した結果、平成20年度の当期総損益は264百万円(65.0%)減の142百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の業務活動によるキャッシュ・フローは241百万円(25.8%)減の692百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究等収入が47百万円(227.6%)増の67百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、運営費交付金収入が283百万円(3.7%)減の7,264百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の投資活動によるキャッシュ・フローは310百万円(248.8%)

減の△435百万円となっている。

主な減少要因としては、施設費による収入が259百万円（21.9%）減の921百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成20年度の財務活動によるキャッシュ・フローは46百万円（67.1%）増の△22百万円となっている。

主な増加要因としては、リース債務の返済による支出が46百万円（67.1%）増の△22百万円となったことが挙げられる。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成20年度の国立大学法人等業務実施コストは311百万円（3.4%）減の8,596百万円となっている。

主な増加要因としては、機会費用の算定に係る利回りが1.340%に上昇したことに伴い、機会費用が21百万円（4.0%）増の564百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、常勤教職員の退職給付見積額が減少したことにより引当外退職給付増加見積額が630百万円（119.2%）減の△101百万円となったことが挙げられる。

（表） 主要財務データの経年表

（単位：百万円）

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
資産合計	45,610	45,046	45,995	47,395	48,628
負債合計	5,272	5,143	5,798	6,392	7,355
純資産合計	40,338	39,903	40,197	41,002	41,272
経常費用	10,647	10,415	10,805	10,819	10,872
経常収益	10,839	10,676	11,054	11,223	11,004
当期総損益	219	261	275	406	142
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,191	457	690	934	692
投資活動によるキャッシュ・フロー	△305	△559	△187	△124	△435
財務活動によるキャッシュ・フロー	△71	△78	△78	△68	△22
資金期末残高	1,814	1,634	2,058	2,799	3,033
国立大学法人等業務実施コスト	9,438	8,576	8,959	8,908	8,596
（内訳）					
業務費用	7,668	6,584	7,321	7,137	7,476
うち損益計算書上の費用	11,402	10,415	10,959	10,819	10,872
うち自己収入	△3,734	△3,830	△3,637	△3,681	△3,395
損益外減価償却相当額	1,261	1,264	683	695	672
損益外減損損失相当額	-	-	1	-	0
引当外賞与増加見積額	-	-	-	3	△15
引当外退職給付増加見積額	△30	△45	249	528	△101
機会費用	540	772	702	542	564
（控除）国庫納付額	-	-	-	-	-

（注1）金額は百万円未満切り捨てしており、計は必ずしも一致しない。

（注2）引当外賞与増加見積額は、平成19年度より記載する。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

学部・大学院セグメントの業務損益は927百万円と、前年度比414百万円減（30.9%減）となっている。これは、固定資産の支出の増加に伴い、授業料収益が前年度比324百万円の減（11.2%減）となったことが主な要因である。

附属施設セグメントの業務損益は△99百万円と、前年度比101百万円増（50.4%増）となっている。これは、センター再編に伴い、人件費が前年度比91百万円の減（43.3%減）となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は△432百万円と、前年度比1百万円増（0.2%増）となっている。これは、寄附金の受入れの増加に伴い、寄附金収益が前年度比7百万円の増（23.7%増）となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は△263百万円と、前年度比39百万円増（13.1%増）となっている。これは、退職手当等が減少したことに伴い、人件費が前年度比87百万円減（8.3%減）となったことが主な要因である。

（表） 業務損益の経年表 （単位：百万円）

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
学部・大学院	1,070	1,224	1,208	1,342	927
附属施設	△176	△189	△198	△201	△99
附属学校	△575	△611	△414	△433	△432
法人共通	△127	△162	△346	△303	△263
合計	191	261	249	404	132

（注）金額は百万円未満切り捨てしており、計は必ずしも一致しない。

イ．帰属資産

学部・大学院セグメントの総資産は32,770百万円と、前年度比842百万円の増（2.6%増）となっている。これは、建物耐震対策事業に伴い、建物が前年度比597百万円の増（7.0%増）となったことが主な要因である。

附属施設セグメントの総資産は1,296百万円と、前年度比71百万円の増（5.8%増）となっている。これは、ファイナンス・リース等の増加に伴い、工具器具備品が前年度比71百万円の増（227.8%増）となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は10,212百万円と、前年度比9百万円の減（0.08%減）となっている。これは、減価償却累計額の増加に伴い、建物が前年度比45百万円の減（2.7%減）となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は4,348百万円と、前年度比327百万円の増（8.1%増）となっている。これは、退職手当等未払金の増加に伴い、現金及び預金が前年度比234百万円の増（8.3%増）となったことが主な要因である。

（表） 帰属資産の経年表 （単位：百万円）

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
学部・大学院	30,384	30,396	31,116	31,928	32,770
附属施設	1,446	1,350	1,284	1,225	1,296
附属学校	10,689	10,447	10,337	10,221	10,212

法人共通	3,088	2,852	3,256	4,020	4,348
合計	45,610	45,046	45,995	47,395	48,628

(注) 金額は百万円未満切り捨てしており、計は必ずしも一致しない。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益142,188,064円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、142,188,064円を目的積立金として申請している。

平成20年度においては、教育研究環境整備積立金の目的に充てるため、158,760,000円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

岩見沢校校舎内部（取得原価148百万円）

函館校校舎（耐震対策事業）（取得原価255百万円）

旭川校校舎（耐震対策事業）（取得原価545百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	11,010	11,068	11,519	11,860	12,130	12,189	12,561	12,582	12,338	12,257	
運営費交付金収入	7,516	7,516	7,212	7,212	7,377	7,377	7,549	7,549	7,430	7,430	
補助金等収入	63	81	477	644	1,049	1,028	1,197	1,220	948	1,015	
学生納付金収入	3,280	2,888	3,340	3,443	3,426	3,403	3,438	3,387	3,445	3,369	
附属病院収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他収入	151	583	490	561	278	381	377	426	515	443	
支出	11,010	10,844	11,519	11,338	12,130	11,781	12,561	11,981	12,338	12,096	
教育研究経費	9,164	8,938	8,822	8,784	9,724	9,461	10,040	9,631	10,111	9,872	
診療経費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
一般管理費	1,717	1,709	1,834	1,531	1,281	1,208	1,231	1,007	1,131	1,046	
その他支出	129	197	863	1,023	1,125	1,112	1,290	1,343	1,096	1,178	
収入－支出	0	224	0	522	0	408	0	601	0	161	

(注) 金額は百万円未満四捨五入。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は11,004百万円で、その内訳は、運営費交付金収益7,349百万円（66.8%（対経常収益比、以下同じ。）、授業料収益2,573百万円（23.4%）、その他の収益が1,080百万円（9.8%）となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 学部・大学院セグメント

学部・大学院セグメントは、学部、大学院教育学研究科により構成されており、教育研究の業務を目的としている。平成20年度においては、年度計画において定めた、再編に伴う教育研究組織の完成を目指すため、教員の配置換、各分野で活躍する外部人材を積極的に活用し、より充実した教育・指導体制の構築を図り、特任教授及び教育実践・実習の特任講師（教職スーパーバイザー）による授業を行った。

このうち、教員の配置換えについては、平成20年4月1日付で18人の配置換えを行った。完成年度となる平成21年度には22人の配置換を決定した。今年度より設置した教職大学院には、21人の専任教員を配置した。21人の専任教員のうち、実務家教員を9人配置し、充実した教育体制を整えた。また、特任教授については、学術、文化、スポーツ等の各分野において、活躍している著名人を特任教授として招聘し（今年度は15人）、特色ある授業を実施し、教職スーパーバイザーについては、元公立学校の学校長などを教育実践・実習特認講師として、各校2～3人配置し、教育実習の円滑な実施に役立て、教育実習生への指導・助言等を得た。

学部・大学院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益5,000百万円（59.1%）、授業料収益2,564百万円（30.3%）等となっている。また、事業に要した経費は、教育経費1,143百万円、研究経費408百万円、一般管理費164百万円等となっている。

イ. 附属施設セグメント

附属施設セグメントは、附属図書館及び教育研究センター等の附属施設により構成されており、教育研究を充実・発展させることを目的としている。平成20年度においては、「センター再編構想」を受けて、これまでの4つのセンターを、対象分野に応じ「国際交流・協力」、「学校・地域教育研究支援」及び「大学教育開発」の3センターへ再編し、各センターに主任センター員及び部門長を配置した。

再編後の各センター長には、各学長室や各種委員会等の担当理事をもって充てることにより、学長室や各委員会が行う業務とセンターが行う業務の調整がスムーズに行える体制とした。

国際教育協力の強化や留学生交流の促進を行う「国際交流・協力センター」には3人、学校教育の諸課題に関する実践的研究等を行う「学校・地域教育研究支援センター」には2人、既存カリキュラムの改善を扱う「大学教育開発センター」には2人の主任センター員を配置した。なお、「大学教育開発センター」には、重点目的のカリキ

ュラム改善、FD及び授業評価等の事業の推進のため、学外者（本学名誉教授）2人を主任センター員として配置した。

大学教育開発センターでは、公開授業とシンポジウムを、「参加型授業」を課題とする「FDカフェ」として総合的に設計し、各校FD委員会関係者の研修を兼ねた先行企画として、旭川校で開催した。同センターは、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーを見据えたシラバス改善のために、記述方法改善の説明会とこれに関するワークショップを各校に出向いて開催し、各校のFD活動を支援した。

附属施設セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益106百万円（81.2%）等となっている。また、事業に要した経費は、教育経費15百万円、研究経費7百万円、教育研究支援経費72百万円等となっている。

ウ．附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属学校により構成されており、教育及び教員養成に資する実践的、開発的な研究を実施することを目的としている。平成20年度においては、安全で快適な施設づくりのため、各附属学校において防犯対策用フィルム貼り工事を行った。また、附属学校におけるトイレ改修整備として、旭川幼稚園、旭川小学校、旭川中学校及び函館中学校、札幌小学校、札幌中学校のトイレ改修整備を行い、自動水洗などの衛生環境を整備した。快適な環境づくりとして、旭川幼稚園、旭川小学校、旭川中学校の赤水対策の給水管改修工事を行った。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,386百万円（95.4%）、授業料収益9百万円（0.6%）、寄附金収益39百万円（2.7%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費318百万円、一般管理費4百万円等となっている。

エ．法人共通セグメント

法人共通セグメントは、事務局により構成されており、法人全体に係る業務を目的としている。平成20年度においては、入試広報を含めた大学広報全体をより戦略的に推し進めるため、（株）電通北海道から広報アドバイザーを招聘し、広報計画の立案・実施等全般にわたる助言を受け、下記の取組を行った。

1 広域化時代のツールであるホームページの内容充実及び利便性の向上

- ① ホームページのデザインについて、抜本的な見直しを行い、受験生や現職教員など、本学ホームページへの訪問者ごとに対応した、入口となるボタンを設置し、利便性の向上を図った。
- ② 男女共同参画や現職教員支援、教員免許状更新講習など、本学が重点的に取り組んでいる事項について専用の項目を設け、内容の充実を図った。
- ③ 受験生の利便性に配慮したページ構成とするとともに、入学試験科目、大学説明会等の開催案内、過去の入試問題、志願状況など受験生が求める情報を適時適切に公開した。

2 メディア世代の受験生に対応する新たな広報活動の実施

- ① メディア世代の受験生に対応した広報ツールとして大学紹介DVDを増刷し、

大学説明会等で広く配布した。

- ② FM北海道（AIR 'G）で、オリジナル番組及びCMを放送し、受験生の意識を喚起した。（平成20年6月～8月）
 - ③ FM北海道との調整により、同局の番組に学長が出演し、本学の広報活動を行った。（平成20年7月20日）
 - ④ 北海道新聞誌上において、学長とプロ野球チーム監督との対談を企画広告として掲載し、幅広い市民から本学への興味を喚起した。（平成20年12月18日朝刊掲載）
 - ⑤ 地下鉄ホームへの看板広告を作成し、今年度設置された教職大学院についての積極的な周知を図った。
- 3 教育理念に共感を促し、本学を選択させるツールとしての大学案内等の充実
- ① 教育理念、アドミッション・ポリシー、特徴的な取組みを明確に記載した大学案内を高校訪問の時期に合わせ、早期（5月）に刊行した。（18,000部配付）
 - ② 教職大学院の志願者獲得のため、教職大学院リーフレットを刊行した。（6,500部配付）
- 4 直接対話により高校生等の志望の動機付けをするための大学説明会等の充実
- ① 従来、オープンキャンパスと同時に行っていた大学説明会を、別な日程で行うことにより、受験生との直接対話の機会を増やした。
 - ② 全学大学説明会では、現役大学生による相談コーナーや、特に質問の多い経済支援制度等について、専門に対応するブースを設置し、受験生・保護者のニーズに沿った内容を企画した。
 - ③ オープンキャンパスは、大学志願の動機付けのため体験学習として教育効果の高いプログラムを用意するとともに、現役学生による説明など、内容の充実を図った。
 - ④ 北海道進学コンソーシアム（道内11国公立大学で組織）に参加し、大学の魅力をPRした。
 - ⑤ 受験産業が主催する大学説明会に積極的に参加した。
- 5 エデュケーション・カフェの実施
- 高校生を対象とした「エデュケーション・カフェ」を、釧路（平成20年12月）と旭川（平成21年3月）において開催し、高校生に実際の小学校授業づくりを体験させることにより、偏差値ではなく適性で進路選択をするという動機付けを行った。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益855百万円（89.9%）、雑益64百万円（6.8%）等となっている。また、事業に要した経費は、教育経費71百万円、一般管理費179百万円等となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金などの外部資金の獲得に努めた。経費の節減については、テレビ会議システムによる各種会議・説明会の実施による旅費の節減や契約方法、契約内容の見直しなどを行っ

た。「中期財政指針」に基づき、引き続き業務内容の見直しを行い、事務処理の簡素化・集中化の一環として、5キャンパスで行われている契約業務の事務局への集中化・一元化に向け、平成20年度より旅費・謝金業務及び物品契約の一部(100万円以上の物品)、岩見沢校における伝票作成業務を事務局集約化し、業務の効率化を図った。今後も、事務処理の簡素化・集中化の推進を図ると共に、管理的経費の抑制を図る。また、人件費削減については、総人件費改革の実行計画及び「中期財政指針」を踏まえ、平成19年度定年退職教授18人に対し、教員の採用は新たに設置した教職大学院担当教員7人の採用の他、9人の採用にとどめて、2人の減とした。教授：准教授等の構成比率(50:50)を維持するため、教授昇任を9人にとどめた。また、事務系職員にあっては、平成19年度定年退職者9人に対し補充者を5人に抑制した。これらの取組の結果、平成20年度も目標を達成することができたが、今後も引き続き人件費の削減を図る。

また、外部資金の獲得については、科学研究費補助金等の申請を促進するための措置を再検討するとともに、科学研究費補助金以外の補助金獲得に向け、教員への情報提供等の支援策を講じ、下記の取組を行った。

- 1 学内での活性化経費申請の際、科学研究費補助金、競争的資金の申請代表者の評点、使途特定寄附金の獲得の評点を上げる措置を取った。
- 2 科学研究費補助金に関する説明会・研究活動に係る公的資金の不正使用の防止等に係る研修会(9/30)を開催し、その中で平成20年度科研費補助が採択された教員により採択のためのノウハウや研究計画調書作成上の留意点等について説明がなされた。
- 3 過去数年間に申請がありながら本年度申請のない教員を対象に、科学研究費補助金申請の〆切を2週間延長し、申請を促す働きかけを、各校副学長を通じて行った。
- 4 様々な外部資金情報を広報する方法については、大学に届く外部資金情報の書類を各キャンパスに送り掲示する他、その書類をpdf化し、大学のホームページに掲載する方法を取ることにした。

これらの取組の結果、21年度科研費の新規申請件数は154件、申請率は38.8%で、昨年度を18件上回った。継続を含む申請率は、全学で48.4%、函館校、旭川校、釧路校では、目標の50%を超えた。また、20年度の採択件数は、継続を含め66件であり、19年度とほぼ同様であった。獲得金額は、平成20年度は124百万円であり、平成19年度の115百万円と比べ9百万円増加した。

また、科学研究費補助金以外の20年度の外部資金受入状況は、受託研究等、共同研究、受託事業、受託研修員等及び受託試験で、平成20年度は96百万円であり、平成19年度の46百万円と比べ50百万円増加した。今後も、学術機関リポジトリ等、教員の研究内容に関する情報を公開・発信する体制を充実させるとともに、共同研究・受託研究等の外部資金の増加を図る。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/public-info-law.html>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/public-info-law.html>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/public-info-law.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成16年度	1	0	0	0	0	0	1
平成17年度	0	0	0	0	0	0	0
平成18年度	1	0	0	0	0	0	1
平成19年度	685	0	685	0	0	685	0
平成20年度	0	7,265	6,665	73	0	6,738	527

(注) 金額は百万円未満四捨五入。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成16年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	0
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	計	0

期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		0	

②平成17年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	

	資本剰余金	0	
	計	0	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		0	

③平成18年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		0	

④平成19年度交付分

(単位：百万円)

--	--	--	--

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	0	①業務達成基準を採用した事業等：再チャレンジ支援事業 ②当該業務に係る損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：600円 (その他の経費：600円) ｲ)自己収入に係る収益計上額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 再チャレンジ支援事業については、十分な成果を上げた と認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	685	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：685 (教員人件費：685) ｲ)自己収入に係る収益計上額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務685百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	685	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	0	該当なし	
合計	685		

⑤平成20年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	191	①業務達成基準を採用した事業等：現代的課題に応える教員養成教育の抜本的改革と新課程の充実発展、遠隔地の高等教育ニーズに応える教職大学院における新たな教育方法の構築、再チャレンジ支援事業、教育大学の機能を生かした学校・地域・家庭の教育力を高める総合的な研究事業、9月入学支援経費、国費留学生支援事業 ②当該業務に係る損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額： (教員人件費：55、備品費：80、国内旅費：34、外国旅費：5、その他の経費：17) ｲ)自己収入に係る収益計上額：0 ｳ)固定資産の取得額：工具器具備品 73 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 現代的課題に応える教員養成教育の抜本的改革と新課程
	資産見返運営費交付金	73	
	資本剰余金	0	
	計	264	

			<p>の充実発展については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>遠隔地の高等教育ニーズに応える教職大学院における新たな教育方法の構築については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>再チャレンジ支援事業については、成果の達成度合い等勘案し、13百万円を収益化。</p> <p>教育大学の機能を生かした学校・地域・家庭の教育力を高める総合的な研究事業については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>9月入学支援経費については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>国費留学生支援事業については、予定した在籍者数に満たなかったため、当該未達分を除いた額175,700円を収益化。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	6,177	<p>①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外のすべての業務</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：6,177 (教員人件費：4,926、職員人件費：1,179、役員人件費：72)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：0</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	6,177	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	297	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、建物新営設備費、移転費、障害学生学習支援等経費、一般施設借料</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額： (教員人件費：20、職員人件費：253、その他の経費：24)</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務297百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	297	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		6,738	

(注) 金額は百万円未満四捨五入。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成16年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし

	費用進行基準を採用した業務に係る分	1	災害支援関連経費、学校災害共済掛金、在外研究員等旅費の執行残（574,434円）であり、当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	1	
平成17年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	国費留学生経費 ・国費留学生経費について、日本語・日本文化研修留学生区分における在籍者数が予定数に達しなかったため、その未達分（200円）を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	計	0	
平成18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	国費留学生経費 ・国費留学生経費について、研究留学生（修士）区分における在籍者数が予定数に達しなかったため、その未達分（263,800円）を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	1	認証評価経費 ・業務未実施であるため、翌事業年度以降に使用する予定。（360,000円）
	計	1	
平成19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	国費留学生経費 ・国費留学生経費について、研究留学生（修士）区分における在籍者数が予定数に達しなかったため、その未達分（27,500円）を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	計	0	
平成20年度	業務達成基準		国費留学生経費

を採用した業務に係る分	5	<ul style="list-style-type: none"> ・国費留学生経費について、教員研修留学生区分における在籍者数が予定数に達しなかったため、その未達分（61,300円）を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 再チャレンジ支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・再チャレンジ支援事業の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。（4,805,790円）
期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
費用進行基準を採用した業務に係る分	522	退職手当 <ul style="list-style-type: none"> ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。（521,915,937円）
計	527	

（注）金額は百万円未満四捨五入。

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったに

もかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。